



- ・カスタマーハラスメントって何？
- ・最近理不尽なクレームが増えてきている...
- ・事例が発生したらどうするのか分からない。
- ・事例発生を防止するには？
- ・従業員を守りたい！

参加費
無料！

令和6年度 労働問題セミナー

～カスタマーハラスメント防止対策について～

セミナー内容

- ✓ カスタマーハラスメント防止対策について
- ✓ 雇用に係る各種助成金等の紹介(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部より)
- ✓ 個別相談会(※会場参加者のみ)

日時

令和6年11月12日(火) 14:00～16:30
(受付13:30～)

対象者

企業経営者、人事・労務担当者、団体・行政関係者など

会場

オンライン(ZOOM)又は 胆振総合振興局3階大会議室B
(室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん
広域センタービル3階)

申込方法

裏面の様式に必要事項を記入し、
FAXにて申込。

FAX番号：0143-24-4796

or

北海道電子自治体共同システム
電子申請サービスにて申込。

電子申請サービス二次元コード



講師

■小嶋 亜希子 氏■

(北海道働き方改革推進支援センター専門コンサルタント
社会保険労務士・キャリアコンサルタント)

大手企業で営業として7年、その後、人事総務として3年間の勤務後、退職。平成11年社会保険労務士試験に合格。その後、学校法人大原学園で講師を約12年勤めた後平成25年にOKO社会保険労務士事務所を開設。

道内各地でセミナー講師として活動しながら、平成29年11月にキャリアコンサルタントの資格を取得。

「わかりやすい説明」をモットーに、セミナー活動を中心に、労務顧問としても活躍している。

【お問い合わせ】北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

TEL:0143-24-9589

E-mail:iburi.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp



令和6年度 労働問題セミナー

～カスタマーハラスメント防止対策について～

◆ 豊富な事例紹介は、企業の経営者・労務・人事ご担当者必聴！ 質疑応答や個別相談会の時間もあります ◆

【日時】令和6年11月12日（火）14:00～16:00 受付13:30～

【会場】胆振総合振興局 3階大会議室B（室蘭市海岸町1丁目4番1号）

事前に下記情報を添えてお申し込みください。

【11月7日（木）まで申込可能】

1	社名・団体名【必須】 (例：十勝太郎（株）)	
2	ふりがな【必須】 (例：とかちたろう)	
3	参加者名【必須】 (例：道庁 太郎（課長）) ※役職なしの場合カッコ不要	
4	電話番号【必須】 (例：xxxx-xx-xxxx)	
5	メールアドレス【必須】 (例：xxx@yahoo.co.jp)	
6	貴社の所在地【必須】	
7	参加方法【必須】 右記のいずれかに○を付してください。	会場参加 ・ オンライン参加
8	個別相談会での相談の有無	有 ・ 無 (有の場合は、内容を簡潔に記載をお願いします。)

【申込先】北海道胆振総合振興局 産業振興部 商工労働観光課 宛

(FAX番号) **0143-24-4796**

まで、この用紙をFAX送信してください ※送付状不要